

第3節 歴史的文化的環境の形成

第1 文化財の保護

1 文化財保護の助成及び指導

(1) 国（府）指定文化財への助成

国宝、重要文化財等の国（府）指定の文化財について、保存修理や防災施設の整備に対し助成した（2-92表）。

2-92表 国宝重要文化財等保存事業件数（平成5年度）

区 分	件 数
国 宝	0
重 要 文 化 財	9
府 指 定 文 化 財	5
防 災 施 設	6
計	20

(2) 市町村への助成

地域における歴史的文化的環境の核として重要な史跡等については、市町村の行う公有化事業や環境整備事業に対し助成を行った（2-93表）。

2-93表 公有化事業、環境整備事業助成件数（平成5年度）

区 分	件 数
公 有 化 事 業	16
環 境 整 備 事 業	13
計	29

(3) 開発工事についての指導

埋蔵文化財包蔵地内での開発工事について、事前に開発関係者と文化財保存について、協議を行い、文化財が不用意に失われることのないよう行政指導を進めた。なお、平成5年度の開発工事に伴う発掘届出件数は9,305件であった。

第2 歴史的文化的環境の保全と活用

1 博物館等の運営

(1) 府立弥生文化博物館

府域には弥生時代の遺跡や遺物が数多く存在する。弥生時代（約2,300年前から約1,700年前）は稲作と金属器の製作・使用が始まり、階層的な社会関係が展開し始めた時代である。そういった意味で弥生文化

は、現在の日本文化を形作る歴史的な起点といえる。

この弥生文化を広く紹介するとともに、学習する場として、わが国有数の弥生時代の集落遺跡である「池上曽根遺跡」の地に日本初の弥生文化に関する総合的博物館を建設し、平成3年2月に開館した。

この博物館は、弥生時代と現在を比較し、世界史的にも位置づけてわかりやすく親しみやすい形で紹介するとともに、泉州を中心とした地域の歴史と文化の紹介を行い、弥生文化の学習・研修センターとしての機能を果たしていく。さらに歴史文化のストックを生かした街づくりに貢献するとともに、大阪のみならず近畿のアメニティーづくりの一環として利用されることを目指している。

(2) 府立近つ飛鳥博物館

平成6年3月には、近つ飛鳥博物館がオープンした。「近つ飛鳥」は、天皇陵や聖徳太子墓のある磯長谷・一須賀古墳群・飛鳥官人の墓・奈良時代の古墓・古代寺院・竹の内街道など歴史と文化が豊富に蓄積された府下でも有数の地域である。メインテーマは、古墳時代・飛鳥時代の社会・文化や当時の国際交流を通して日本古代律令国家の形成過程とそこにおける国際交流のはたした役割を解明することで、修羅をはじめとする実物資料のほか、仁徳陵古墳築造当初の姿を復元した模型・四天王寺伽藍の模型・聖徳太子墓の石室模型などの模型資料も駆使し、来館者が当時の情景をより具体的かつ正確にイメージできるように工夫している。さらに、赤外線を利用した音声解説システムを備え、解説を聞きながら展示を見て回ることができるようになっている。

近つ飛鳥博物館は、河南町と太子町にまたがる一須賀古墳群の主要部29haを保存し、府民に歴史と文化財に親しむ憩いの場を提供するために昭和61年6月に開園した「近つ飛鳥風土記の丘」に隣接しており、両者を一体的に公開している。これにより歴史文化のストックを生かした街づくりに貢献するとともに、大阪のみならず近畿のアメニティーづくりの一貫として利用されることを目指している。



府立近つ飛鳥博物館

(3) 府立泉北考古資料館

泉北丘陵一帯は、古墳時代以降数世紀にわたって登窯や平窯が大規模に築かれたところで、泉北ニュータウンの開発により、須恵器を焼いた窯跡や多量の須恵器が発掘された。これらの遺物、資料等を展示公開するほか、府下の発掘調査において出土した多数の遺物や資料等についても計画的に整理し、展示公開している。

2 史跡・街道等の保存及び整備

(1) 伝統的建造物群保存事業

府下には歴史的町並みを有する地区が10箇所余り存在し、これらの地区は地元の意志に基づく歴史的環境保全が望まれるところである。

たとえば、富田林市においては昭和62年4月に富田林寺内町地区町並保全要綱を制定し、同年から保存整備を実施してきた。府においても、当地区に近い将来、国の重要伝統的建造物群の選定を受け保存されるべく、平成元年から4年度にかけ当事業に助成を行い一定の成果を得た。

(2) 史跡等活用特別事業（ふるさと歴史の広場）

史跡海会寺跡（泉南市）、史跡今城塚古墳附新池埴輪製作遺跡（高槻市）について史跡の活用を主眼とした整備を平成3年度から6年度にかけて行っている。これは、発掘された遺構の露出展示、建物の実物大復元、ガイダンス施設の建設など、一般整備に比して活用という面をより強力に打ち出した事業である。これによりすでに失われてしまった建物や普段見ることのできない地下の遺構等を実物大復元や露出展示によって体感し、ガイダンス施設によってその理解をより深めることができる。また、当該施設が府民のいこいの場ともなるよう工夫している。

(3) 歴史のみち・歴史をめぐる遊歩道の整備

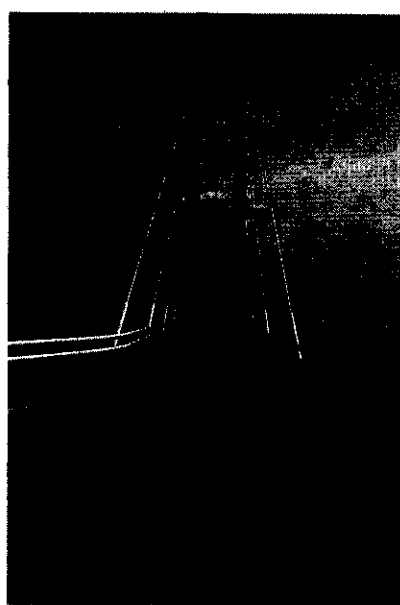
歴史的な古いまちなみや景観を活用し、「ゆとり」と「うるおい」のあるアメニティ空間を創出するため、市町村が実施する旧街道の整備事業について補助を行っている。

平成5年度においては、竹内街道や東高野街道などについて整備の促進を図った。

3 大規模自転車道の整備

広域公園等と一体となってサイクリングなど屋外レクリエーションに供される大規模自転車道として平成5年11月に、南河内サイクルライン（八尾河内長野自転車道 延長21.1km）を全線供用した。

なお、これは、北大阪サイクルライン（大阪吹田自転車道 延長20.1km）について府下で2番目の大規模自転車道である。



南河内サイクルライン